

お申込みはこちら

スマートフォンでお手続き

右記二次元コードを読み取って、専用サイト「団体契約WEB手続きサイト」にアクセス。



パソコンでお手続き

栃木県市町村職員共済組合 に掲載の、「介護・認知症サポートプラン申込み」をクリックし「団体契約WEB手続きサイト」にアクセス。

SOMPO 損保ジャパン
Innovation for Wellbeing

2024年9月

栃木県市町村職員共済組合 組合員とご家族の皆さまへ

新・団体医療保険

ご家族の方だけを補償対象とすることも可能

介護・認知症サポートプラン

将来の介護にそなえ、
今からご準備を！

付帯サービス
一体型商品

医療保険基本特約・介護一時金支払特約・軽度認知障害等一時金支払特約セット団体総合保険

告知の大切さ
についてのご説明

- 告知書はお客さま(保険の対象となる方)ご自身がありのままをご記入ください。
※口頭でのお話し、または資料提示されただけでは告知していただいたことにはなりません。
- 告知の内容が正しくないと、ご契約の全部または一部が解除になり保険金がお受け取りいただけない場合があります。
※「ご加入に際して、特にご注意くださいこと(注意喚起情報のご説明)」を必ずお読みください。

新規ご加入は
満15～79歳の方が対象

継続は満89歳まで。

認知症予防サービスや
介護紹介サービスなど、
様々な付帯サービスを
ご利用いただけます。

公的介護保険制度の
要介護2から5の認定を受けたとき、
または損保ジャパンが定める
所定の要介護状態が90日を超えて
継続したとき「介護一時金」をお支払い
最高300万円をお支払い。

軽度認知障害(MCI)
または認知症診断確定で
「軽度認知障害等一時金」をお支払い

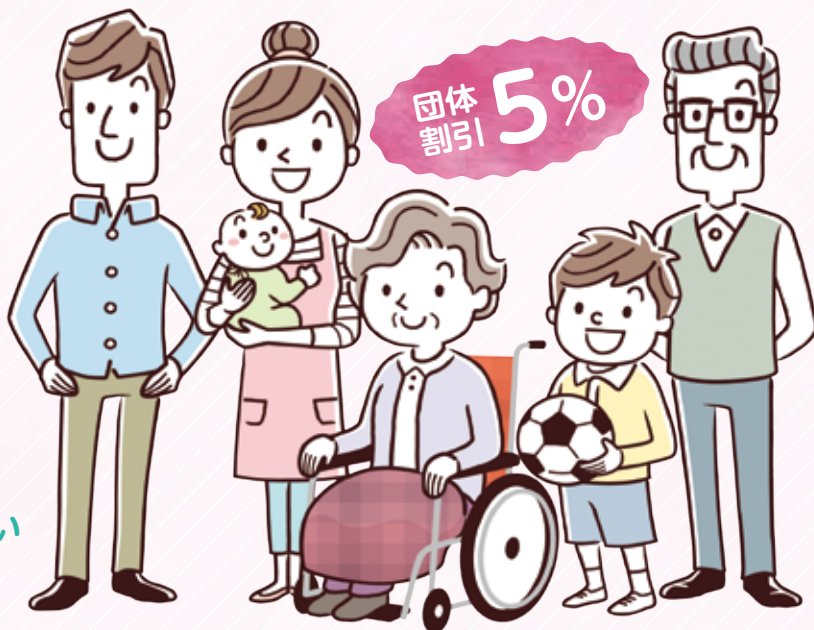
MCI状態の場合、要介護状態に該当しなくてもOK。

回復の可能性があるMCIを
早期発見・早期治療の支援

認知機能チェックツールが無料で利用できます。

施設紹介や付帯サービスで
不安や悩みをサポート

24時間ご利用可能な「SOMPO笑顔倶楽部」等で支援します。



介護一時金

100万円コース

例) 満50～54歳の方
(団体割引 5%)

年払
(一括払)

1,130円

(1ヶ月あたり約95円)

軽度認知障害等一時金

10万円コース

例) 満50～54歳の方
(団体割引 5%)

年払
(一括払)

2,110円

(1ヶ月あたり約176円)

所定の要介護状態に
該当すれば、脳卒中や骨折・転倒等の要因でも「介護一時金」をお支払いします。

団体保険契約者：栃木県市町村職員共済組合

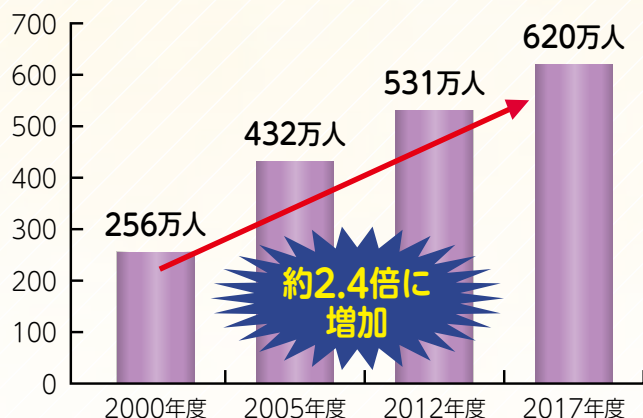
申込期間：2024年9月1日～2024年11月30日（申込期間以降、中途募集はありません）

※保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご参照ください。

「介護」への不安は、ありませんか？

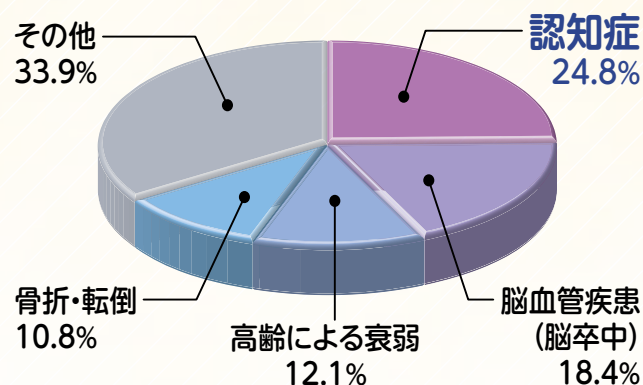
近年、高齢化の進展に伴い、要介護・要支援認定者数は約620万人に達し、公的介護保険制度がスタートした2000年から約2.4倍に増加しています。今や誰でも介護する・介護される立場になる可能性があります。介護を他人事と思わず、今から備えてみては、いかがですか？

要介護・要支援認定者数の推移



出典：平成27年度 厚生労働省「介護保険事業状況報告」

介護が必要になった主な原因



出典：厚生労働省 平成28年国民生活基礎調査概要

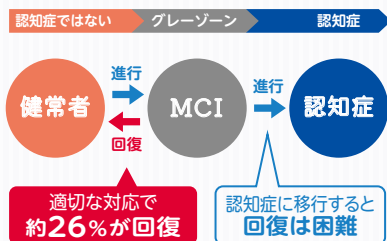
介護が必要となった主な原因の第1位は「認知症」です。現在、認知症は根治する治療法がなく、患者やその家族への負担も大きいと、社会的な問題となっています。

損保ジャパングループが介護リスクの軽減をご支援します。

予防

認知症や寝たきりになりたくない…

認知症になる前の「軽度認知障害(MCI)」といわれる状態なら、早期発見・早期治療をすることで回復が見込めます。



<<早期発見・早期治療が重要>>

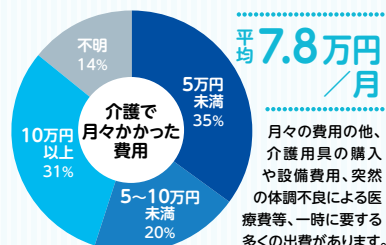
出典：日本神経学会「認知症疾患診療ガイドライン2017」を基に作成

無料の認知機能チェックで自身の変化を把握して認知症になる前に早めの対応

補償

介護で年間100万円の自己負担も…

公的介護保険制度では、利用した介護サービスの一部が自己負担になります。月々の費用の他、住宅改修等に要する費用は平均80万円掛かります。



出典：生命保険文化センター「平成30年度生命保険に関する全国実態調査」

軽度認知障害(MCI)または認知症と診断確定でも一時金をお支払い

サポート

介護に役立つ情報やサービスをご紹介します

認知症と診断されたご本人およびご家族の多くは、介護に対する不安や悩み等、多くの身体的・精神的負担があります。

Q もし自身が認知症になったらどのような不安を感じると思うか？
(複数回答／上位3項目)

- 家族に身体的・精神的負担をかけるのではないかと 74.9%
- 買い物や料理、車の運転等、これまでできていたことができなくなってしまうのではないかと 56.8%
- 家族以外の周りの人に迷惑をかけてしまうのではないかと 56.5%

出典：平成27年9月調査 内閣府政府広報室

家族や周りの人への負担を極小化するための情報や介護サービスをご紹介します

補償内容と保険料

- ・組合員が加入者となり、任意で加入する1年更新型の「団体契約」です。
- ・ご家族の方のみを補償対象とすることができます。組合員は加入者となりますが、補償対象とするかは問いません。
- ・ご加入にあたっては被保険者の健康状態に関する告知書をご提出いただきます。医師による診査は必要ありません。
(告知内容により、ご加入をお断りする場合があります。)

保険期間 2025年1月1日午後4時から2026年1月1日までの1年間
被保険者 組合員本人もしくは組合員の配偶者、子供、両親、兄弟姉妹および同居している親族
保険金受取人 被保険者
お支払方法 保険料は組合員本人のクレジットカードから引き落としとなります。
請求月 2025年2月 (クレジットカードの種類により引き落とし月日が変わります)
申込方法 専用サイト「団体契約WEB 手続きサイト」より申込みいただきます。(紙面によるお申込みはできません)
申込期間 **2024年9月1日～2024年11月30日** (申込期間以降、中途募集はありません)

(基本補償) 介護一時金支払特約

認知症またはそれ以外の要因でも
要介護2相当以上で **最高300万円**
(※K3コースの場合)

商品内容 公的介護保険制度の要介護2から5の認定を受けたとき、または損保ジャパンが定める所定の要介護状態(注)が90日を超えて継続したとき、被保険者に一時金をお支払いします。
(注)公的介護保険制度における要介護認定基準とは異なります。
保険金額 100万円、200万円、300万円の3タイプ(一時金)

保険期間1年、団体割引5%

	年払(一時払)保険料			
	基本補償	K1	K2	K3
	介護一時保険金	100万円	200万円	300万円
被保険者(介護対象者本人)満年齢	15～19才	100円	190円	290円
	20～24才	100円	190円	290円
	25～29才	100円	190円	290円
	30～34才	100円	190円	290円
	35～39才	100円	190円	290円
	40～44才	230円	460円	680円
	45～49才	570円	1,140円	1,700円
	50～54才	1,130円	2,260円	3,390円
	55～59才	2,380円	4,750円	7,120円
	60～64才	4,750円	9,490円	14,240円
	65～69才	8,140円	16,270円	24,400円
	月払保険料			
	基本補償	T1	T2	T3
	70～74才	1,590円	3,170円	4,760円
	75～79才	3,330円	6,650円	9,980円
	80～84才(継続のみ)	6,690円	13,380円	20,070円
	85～89才(継続のみ)	12,490円	24,980円	37,470円

(オプション) 軽度認知障害等一時金特約

認知症になる前の段階
軽度認知障害診断確定で **最高30万円**
(※M3コースの場合)

商品内容 軽度認知障害(MCI)または認知症と診断確定されたとき、被保険者に一時金をお支払いします。
保険金額 10万円、20万円、30万円の3タイプ(一時金)

保険期間1年、団体割引5%

	年払(一時払)保険料			
	オプション	M1	M2	M3
	軽度認知障害等一時金	10万円	20万円	30万円
被保険者(介護対象者本人)満年齢	15～19才	2,110円	4,220円	6,330円
	20～24才	2,110円	4,220円	6,330円
	25～29才	2,110円	4,220円	6,330円
	30～34才	2,110円	4,220円	6,330円
	35～39才	2,110円	4,220円	6,330円
	40～44才	2,110円	4,220円	6,330円
	45～49才	2,110円	4,220円	6,330円
	50～54才	2,110円	4,220円	6,330円
	55～59才	2,890円	5,780円	8,670円
	60～64才	3,730円	7,450円	11,180円
	65～69才	5,530円	11,060円	16,590円
	月払保険料			
	オプション	M1	M2	M3
	70～74才	930円	1,850円	2,770円
	75～79才	1,580円	3,150円	4,720円
	80～84才(継続のみ)	2,470円	4,940円	7,410円
	85～89才(継続のみ)	3,530円	7,060円	10,590円

(※1)保険料は、保険始期日時点の満年齢によります。
(※2)ご契約は1年ごとの更新となりますので、更新加入の保険料は、更新時の保険始期日時点の満年齢による保険料となります。
(※3)新規加入の場合、満79歳(継続契約の場合は満89歳)までの方が対象となります。
(※4)団体割引は、本団体契約の前年のご加入人数により決定しています。次年度以降、割引率が変わることがありますので、あらかじめご了承ください。また団体のご加入人数が10名を下回った場合は、この団体契約は成立しませんので、ご了承ください。
(※5)本プランは介護医療保険料控除の対象になります。(2024年6月現在)
※オプションのみのご契約はできません。
※オプションは、介護一時保険金額の10%以上のコースは選択できません。
※告知内容によっては、ご加入をお断りさせていただく場合がございます。
※70～89才は月払保険料です。
※80～89才は継続の方のみ、ご契約いただけます。

充実の付帯サービスで認知症予防と介護サポート。



SOMPO笑顔倶楽部は、軽度認知障害(MCI)の早期発見や認知機能低下の予防に寄与するサービスから、万が一要介護状態になった場合の介護サービス紹介等まで、一貫した有用な情報をWEB上で加入者の皆さまにご提供いたします。(軽度認知障害等一時金を支払った場合、特約は失効しますが、その後もサービスはご利用いただけます。認知機能回復にお役立てください。)

●主なコンテンツ

認知症知識・最新情報

認知症やMCI、介護に関する基礎知識や最新情報をご提供します。



認知機能チェック

認知症・MCIの予兆を把握(チェック)するサービスをご提供します。認知機能チェックを習慣化し、自身の変化を捉えることが予防につながります。

認知機能低下の予防サービスの紹介

運動、睡眠、学習、言語、音楽、心理相談等、認知機能低下につながるサービスをご紹介します。*

サービスナビゲーター

日常生活の状況やお住いの地域等から、認知機能低下予防におススメのサービスをご提示します。

介護に関するサービスの紹介

介護会社[SOMPOケア]を中心とした介護に関するサービス(介護相談、施設見学、体験入居、介護実技研修等)をご紹介します。*

留意事項

- ・[SOMPO笑顔倶楽部]は、SOMPOホールディングスがグループ会社を通して展開するWEBサービスです。
- ・[SOMPO笑顔倶楽部]は、サービス利用時点における被保険者およびその家族にご利用いただけます。
- ・有料サービスのご利用にかかる費用は、お客さまご自身のご負担となります。

※ パートナー企業が提供し、提供サービスは有償・無償いずれもあります。

(注1)本サービスの詳しい内容につきましては、SOMPO笑顔倶楽部のサービス利用規約をご確認ください。

(注2)お住まいの地域や、やむを得ない事情によってサービスのご利用までに日数を要する場合やサービスをご利用いただけない場合があります。

(注3)本サービスはSOMPO笑顔倶楽部を運営する損保ジャパンのグループ会社およびその提携先の企業が提供するサービスです。

(注4)本サービスは、サービスパートナー企業のサービスについて、損保ジャパンが紹介をするものです。サービスをご利用の場合にかかる費用はお客さまのご負担となります。

(注5)写真、イラストはイメージです。実際に提供されるサービスとは異なる場合があります。

(注6)本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(注7)本サービスのご利用方法については、ご加入いただいた皆さまに後日お配りするご案内チラシに記載していますので、ご確認ください。



ご加入者様 限定サービス

- 健康・医療相談 ●専門医相談サービス(予約制) ●介護関連相談 ●メンタルヘルス相談
- 医療機関情報提供 ●法律・税務・年金相談(予約制・30分間) ●人間ドック等検診・検査紹介・予約サービス
- メンタルITサポート(WEBストレスチェック)

(注1)本サービスは損保ジャパンのグループ会社およびその提携業者がご提供します。

(注2)ご相談の際は、お名前、ご加入者番号等をお聞きすることがございますのでご了承ください。

(注3)ご利用は日本国内からにかぎりあります。

(注4)ご相談内容やお取次ぎ事項によっては有料となるものがあります。

(注5)本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(注6)ご利用いただく際は、加入者証等に記載のSOMPO 健康生活サポートサービス専用電話番号までご連絡ください。

損保ジャパンのこの保険にご加入いただいた皆さまが
ご利用いただける各種無料電話相談サービスです。
介護はもとより育児や法律、税金等、
幅広くご相談いただけます。



商品に関するご質問

●損保ジャパン公式ウェブサイト「よくあるご質問」

<https://www.sompo-japan.co.jp/>

ご使用の端末や環境によっては一部ご利用いただけない場合があります。



●事故が起こった場合は、ただちに損保ジャパン、取扱代理店
または下記事故サポートセンターまでご連絡ください。

【事故サポートセンター】

0120-727-110

(受付時間: 24時間365日)

保険会社との間で問題を解決できない場合(指定紛争解決機関)

損保ジャパンは、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。損保ジャパンとの間で問題を解決できない場合は、一般社団法人日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。

【窓口:一般社団法人 日本損害保険協会「そんぽADRセンター」】



0570-022808

通話料有料

【受付時間】平日:午前9時15分～午後5時(土・日・祝日・年末年始は休業)
詳しくは、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。
(<https://www.sonpo.or.jp/>)

●引受保険会社



損害保険ジャパン株式会社

栃木支店 法人支社

〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り1-1-11

損保ジャパン宇都宮ビル5F

Tel : 0570-005-537 (ナビダイヤル) 受付時間: 平日9:00～17:00

〈公式ウェブサイト〉<https://www.sompo-japan.co.jp/>

●栃木県市町村職員共済組合 取扱代理店

株式会社 栃木共済サービス

宇都宮市大通り2-3-1 井門宇都宮ビル3階

Tel : 028-688-8711

受付時間: 9時から16時(年末年始・土日祝日を除く)